

マージン率等に係る情報

「労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項に基づき、下記の情報を開示します。

(以下、労働者派遣法と略す)

対象期間	2020年1月～2020年12月
派遣労働者数	28人
派遣先事業所数：	8か所
労働者派遣料金の平均額	32,142円（1日8時間あたり）
派遣労働者賃金の平均額	20,124円（1日8時間あたり）
マージン率	37.3%（派遣労働者賃金 62.6%）

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- | | |
|----------------------|------------------|
| ・ 労使協定を締結しているかの否か | 締結済 |
| ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 派遣先で開発業務に従事する従業員 |
| ・ 当該協定の有効期限の終期 | 2022年3月31日 |

教育訓練に関する事項

新入社員研修、技能教育、
マネジメント教育
(賃金支給あり・労働者費用負担なし)

キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：045-472-8727

【マージンの内訳】

■ 社会保険料

- ・ 雇用保険
- ・ 労災保険
- ・ 健康保険
- ・ 厚生年金保険 などの会社負担分

■ 会社運営経費等

- ・ 有給休暇取得の会社負担費用
- ・ 旅費交通費、通信費などの諸経費
- ・ 退職金積立
- ・ 販売管理費

■ 営業利益

マージンから社会保険料・会社運営経費を差し引いた残額